

「日本郵政グループ3社の株式上場について」に対する生保労連の見解

生保労連ではこれまで、郵政民営化にあたっては民間会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、これが実現しない中で、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを認めることはできず、まずは、かんぽ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張を一貫して行って参りました。

12月26日に、日本郵政株式会社が公表した「日本郵政グループ3社の株式上場について」において、2015年度半ば以降、日本郵政の株式の売出し・上場にあわせ、金融2社（かんぽ生命、ゆうちょ銀行）の株式の同時売出し・上場を目指す旨が示されたことは、民営化に向けて一定の前進がはかられたものと認識しております。

しかし、日本郵政が保有するかんぽ生命の株式については、「経営の自由度の拡大等を視野に入れ、まずは、保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却していく」とされており、完全売却に向けた具体的な計画が示されていないことに加え、経営の自由度の拡大ありきと受け止めざるを得ない内容となっております。

今後、今般示された内容通りにかんぽ生命の株式売却がなされても、将来に亘り政府が3分の1超の株式保有を続ける日本郵政を通じたかんぽ生命への間接的な政府出資は引き続き残ることから、かんぽ生命と民間会社との公平・公正な競争条件が確保される状況とはなり得ません。

また、長きに亘り国の信用力を背景に事業展開をはかってきたかんぽ生命に対する、消費者の信頼感や安心感は根強いものがあり、政府が間接的に保有するかんぽ生命の株式の完全売却がはかられない状況が続くことになれば、いわゆる「暗黙の政府保証」が残存しているという消費者の認識は、今後も払拭されない懸念があります。

については、日本郵政は、かんぽ生命の株式の完全売却への道筋を早急に明示した上で、その着実な遂行を通じて公平・公正な競争条件の実現をはかるよう、強く要望いたします。

2014年12月29日
全国生命保険労働組合連合会